資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月十八日

北海道空知郡上富良野町栄町二丁目四番二九号　有限会社西村商会

代表取締役　西村　義浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一五〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月十八日

埼玉県東松山市大字東平一四八九番地　有限会社すこやかライフ・サポート

代表取締役　柳澤　稔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成三十年一月十八日

大阪府吹田市広芝町一二番二五号クオレ江坂ビル八階　株式会社ホットスタッフ北大阪

代表取締役　立岡　佑介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成三十年一月十八日

大阪府和泉市観音寺町七一八番地一　株式会社ホットスタッフ南大阪

代表取締役　高村　正良

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成三十年一月十八日

東京都港区南青山四丁目九番一九号　株式会社マイメリット

代表取締役　中根　泰希

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千六百十七万五千円、資本準備金の額を二億二千六百十七万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十一月二十九日

掲載頁　五十四頁（号外第二五七号）

平成三十年一月十八日

福島県福島市御山字中川原八〇番地一　株式会社岩瀬書店

代表取締役　木原　篤

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年二月二日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年一月十八日

東京都港区南青山四丁目九番一九号　株式会社マイメリット

代表取締役　中根　泰希

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年二月九日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年一月十八日

新潟県長岡市上除町甲二〇八番地　有限会社エーボックス

代表取締役　西川　敬市

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である鄭昌權が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年一月十八日

東京都中央区日本橋人形町一―四―一〇　株式会社オリオン

日本における代表者　鄭　昌權

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市千種区井上町三八番地、最後の住所宮城県仙台市青葉区昭和町三番四二―一三〇一号　被相続人　亡　佐古　愼二

右被相続人は平成二十九年七月八日死亡し、その相続人は平成三十年一月九日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十八日

宮城県仙台市青葉区昭和町三番四二―一三〇一号　相続財産管理人　佐古　和枝

訂正公告

平成三十年一月十二日（号外第六号）掲載の株式会社大和警備保障に係る解散公告中、住所「千葉市中央区白旗三丁目一四番二〇号白旗コーポA一階一〇二号」とあるは「千葉市中央区白旗三丁目一四番二〇号白旗コーポA一階一〇二号室」の誤りにつき訂正します。

平成三十年一月十八日

千葉市中央区白旗三丁目一四番二〇号白旗コーポA一階一〇二号室　株式会社大和警備保障

代表清算人　吉田　政行

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十九年十二月一日（号外第二百六十号）公布総務省令第七十八号（地方独立行政法人法施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
七七	下	表中改正後欄中二	第十条	第十条
平成二十九年十二月四日（号外第二百六十二号）公布総務省令第七十九号（地方独立行政法人法別表及び地方独立行政法人法施行令第五条第一項の総務省令で定める事務を定める省令）（原稿誤り）				
二	下	一二	（当該市町村長の	（市町村長の
八	〃	終りから二	申請	届出
平成二十九年十二月一日（号外第二百六十号）総務省・文部科学省告示第一号（地方独立行政法人の設立、定款の変更及び解散の認可の基準の一部を改正する告示）（原稿誤り）				
一〇三	上	終りから四～三	地方独立行政法人の設立、定款の変更及び解散の認可の基準の平成十六年総務省・文部科学省告示第一号）	地方独立行政法人の設立、定款の変更及び解散の認可の基準の平成十六年総務省・文部科学省告示第一号）の
平成二十九年十二月二十六日（号外第二百八十一号）法務省・厚生労働省告示第十号（監理団体が労働条件等の明示、団体監理型実習実施者等及び団体監理型技能実習生等の個人情報の取扱い等に関して適切に対処するための指針の一部を改正する告示）（印刷誤り）				
四二		表中改正後欄中終りから一八～一七	平成二十八年法律第八十九号。	平成二十八年法律第八十九号。
〃		〃	一六	（昭和二十二年法律第百四十一号）
平成三十年一月四日（号外第一号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中（印刷誤り）				
一二四	下	一七	22条の15第1項54条第1項	22条の15第1項51条第1項
平成三十年一月四日（号外第一号）掲載の旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告中（印刷誤り）				
一二五	下	〃	〃	22条の12第5項51条第5項
〃	〃	〃	〃	22条の12第1項51条第1項
〃	〃	〃	〃	22条の9第1項48条第1項

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十八日付第一〇号二五
九年十一月二十日付衆会第

六ページ●同日付政府調達第一〇号四〇ページ●二十五号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）